

職員必須研修参加率向上への取り組み

高橋 幸代 瀬古 ちづる 木崎 博彦 林 昌俊

要旨：法令で開催が義務付けられている研修，および施設基準の届出上開催が義務付けられている研修を，当院では職員必須研修と位置付けている．平成27年度より教育研修推進室が研修計画を立案し，開催している．職員必須研修は，年間1人3回参加することとなっているが，医師の参加率は低く，平成29年度に年間3回参加できた医師は16.3%であった．法令で開催が義務付けられた研修であるため，全職員の参加を目標とし，取り組みを行った．「理解度テスト付きのe-ラーニングは研修参加とみなす」と日赤本社からの通知があり，平成30年度は会場研修欠席者に対してe-ラーニングを導入した．会場参加者とe-ラーニング参加者を合計すると，年間3回参加できた職員は84.8%，前年度より8.8%増加した．また，e-ラーニングの併用により，研修に参加したことがある医師の数は増加し，不参加の医師の数は減った．今後も欠席者への対応として，e-ラーニングを活用するが，会場参加が原則であるため，継続的に会場参加の呼びかけを行う必要がある．

【はじめに】

法令で開催が義務付けられている研修，および施設基準の届出上開催が義務付けられている研修を，当院では職員必須研修と位置付けている．平成27年度より教育研修推進室が研修計画を立案し，開催している．

現在，必須研修の対象となる研修は7つあり（図1），年間3回に分けて開催している．職

員必須研修の対象者は，正規職員やパート職員だけではなく，ニチイなど委託業者の職員も含む．全職員が参加できるように，1開催につき，3日間1日2回，計6回，いずれも勤務時間内に行っている．

平成29年度の職員必須研修参加率は各回80%以上であり（図2），これは院内開催の他の研修と比較すると高い参加率だが，感染や医療安全の監査では「全員参加できていない」と指摘



| 必要受講項目 | 開催数 | 備考 |
|----------------------|-----|-------------------------|
| 保険診療に関する講習 | 年2回 | 臨床研修病院入院診加算 |
| 医療安全に関する研修 | 年2回 | 医療安全対策加算・医療法 |
| 院内感染防止及び職業感染防止に関する研修 | 年2回 | 感染防止対策加算1、安全衛生に関する法令・通知 |
| 高齢者の総合的な機能評価に関する研修 | 年2回 | 総合評価加算 |
| 個人情報に関する研修 | 年1回 | 個人情報保護法 |
| 認知症患者のケアに関する研修 | 年1回 | 認知症ケア加算 |
| 抗菌薬の適正使用を目的とした研修 | 年2回 | 抗菌薬適正使用支援加算 |

図1



| | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
|------------|-------|-------|-------|
| 合計参加者数(人) | 521 | 465 | 459 |
| 研修対象職員数(人) | 596 | 589 | 579 |
| 参加率 | 87.1% | 83.0% | 81.9% |

*産休育休、長期研修中など、研修期間に不在の職員は除く

図2

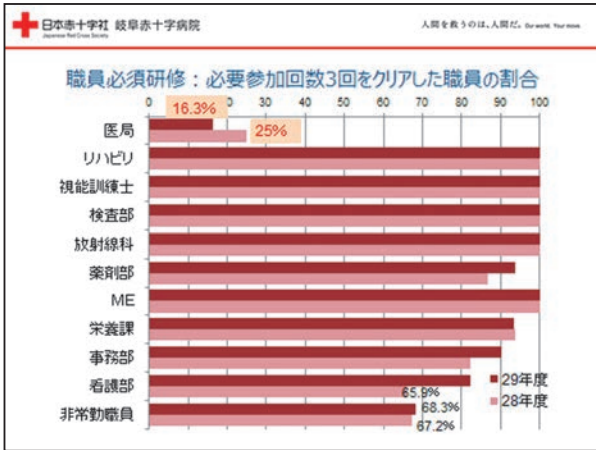


図 3

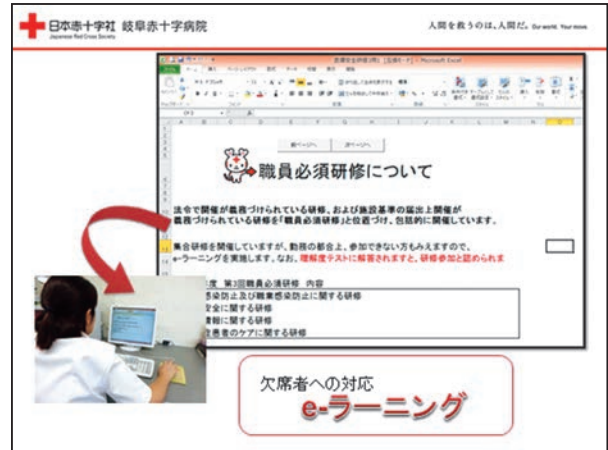


図 4

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 合計参加者数(人) | 499 | 475 | 479 |
| 研修対象職員数(人) | 580 | 575 | 569 |
| 参加率 | 86.0% | 82.6% | 84.2% |
| eラーニング参加者(人) | 25 | 42 | 29 |
| eラーニング参加者を含めた参加率 | 90.3% | 89.9% | 89.3% |

図 5

| 参加回数 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|-------------|-------------|
| 3回 | 76.5% → 427 | 84.8% → 463 |
| 2回 | 54 | 70 |
| 1回 | 25 | 34 |
| 0回 | 52 | 39 |
| 合計 | 558 | 606 |

*中途採用者、退職者、産休・育休、長期研修のものを除く
(平成30年度はe-ラーニング研修参加者も含む)

図 6

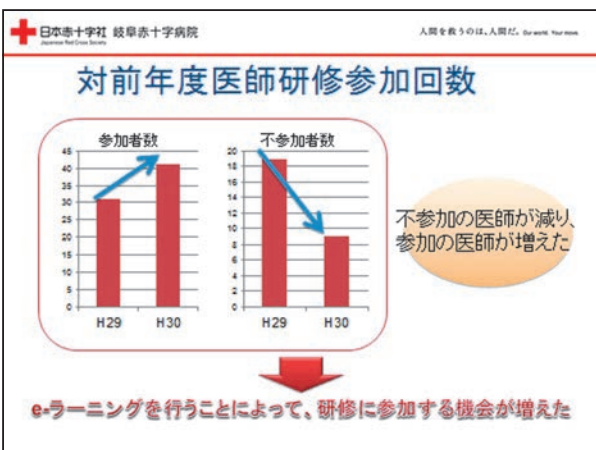


図 7

される。また、職員必須研修は、年間ひとり3回参加することになっているが、年間3回参加している医師は2割程度である(図3)。法令で開催が義務付けられた研修であるため、全職員の参加を目標とし、特に参加率の低い医師への働きかけを中心に取り組んだ。

【方 法】

- 1) 1開催につき、3日間6回開催
- 2) 開催初回の案内だけではなく、開催ごとにまだ出席していない職員への通知
- 3) 教育研修推進室長である副院長より医師への参加の呼びかけ

- 4) 集合研修欠席者への対応として、e-ラーニング導入 (図4)

【結 果】

平成30年度の集合研修は、第1回5月～7月、第2回8月～10月、第3回11月～1月に開催した。研修参加の機会を増やすため、各月1日に2回開催した。参加率は、第1回86%、第2回82.6%、第3回84.2%、平成29年度と変わらない結果であった。研修に参加していない医師へのアンケート調査結果から、忙しいから研修に参加できない、e-ラーニング研修なら参加できるという回答を得たので、集合研修欠席者への対応として、e-ラーニングを実施した。e-ラーニングの最後に理解度テストに全問正解すると、所属部署と氏名が登録され、研修参加となる。集合研修参加者とe-ラーニング参加者を合計すると、第1回90.3%、第2回89.9%、第3回89.3%となった (図5)。年間必要参加回数3回をクリアした職員の割合も84.8%となり、平成29年度より約10%増加した (図6)。必要参加回数3回をクリアした医師は、平成29年度18%であったが、平成30年度は32%となり、研修参加不参加の医師は38%から16%に減った (図7)。

【ま と め】

集合研修を複数回開催し、研修参加の機会を増やしても、医療職は夜勤や救急対応等の理由で研修に参加できないことがあるため、e-ラーニングを併用することは参加率の向上につながった。今後も欠席者への対応として、e-ラーニングを行うが、会場参加が原則であるため、継続的に会場参加の呼びかけを行う。

